

【環境・エネルギー】

- 重点 16 脱炭素計画の進捗管理と効果検証を行い、再資源化等の取り組みを官民で推進 ①
- 重点 17 自転車利用の安全確保とルール浸透、専用レーン整備やシェアサイクル連携を促進 ②
- 重点 18 再エネ・蓄電池による地域エネルギー自立を進め、防災拠点の非常用電源機能を強化 ①

1. 地域と連携してカーボンニュートラルの実現を求める取り組み

脱炭素社会をめざすために、企業・住民の行動変容を促すとともに、様々な分野でサーキュラーエコノミー（循環経済）を促進させることを求める取り組み。

重点 16 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

2050年脱炭素社会の実現に向け、「かながわ脱炭素ビジョン2050」の浸透をはかり、地球温暖化対策計画をはじめとする各計画の進捗状況の確認および公表とともに施策の効果を検証すること。

また、再資源化事業等高度化法を踏まえ、民間事業者への周知等を促進することはもとより、排出者としての対応も遅れることなく実施すること。

※横浜市：YOKOHAMA GO GREEN 川崎市：かわさきカーボンゼロチャレンジ2050
相模原市：相模原市地球温暖化対策計画

神奈川県（環境農政局）

県では、令和6年3月に「神奈川県地球温暖化対策計画」を全面改定し、「2050年脱炭素社会の実現」を長期目標に位置付けるとともに、中期目標として「2030年度までに県内の温室効果ガス排出量を50%削減（2013年度比）」を目指しています。この計画では、事業者や県民の方々を含む各主体の役割を定め、目標達成に必要な取組について、ホームページやパンフレット、イベント出展等により周知しています。また、計画の進捗状況については、毎年度、部門ごとの排出量を推計するとともに、施策に関する指標（KPI）の達成状況を把握した上で総合的な評価を行い、これらをホームページで公表していきます。

さらに、廃棄物処理業者や排出事業者向けの講習会等の中で、再資源化事業等高度化法に関する周知を行うとともに、本法律の趣旨を踏まえて、排出者として事業活動に伴って生じた廃棄物の分別・再資源化等に努めていきます。

横浜市（脱炭素・GREEN×EXPO推進局、資源循環局）

脱炭素社会の実現に向け、「YOKOHAMA GO GREEN」の趣旨のもと、引き続き、市民の

環境意識の向上と行動変容の促進につながる効果的な施策を実施します。

横浜市地球温暖化対策実行計画に基づき、市域の温室効果ガス排出量等を毎年度、定量的に把握・公表するとともに、本計画の各対策の進捗状況を確認し、報告書を取りまとめ公表します。

民間事業者には、公民連携組織である横浜市資源循環推進プラットフォームを通じて、周知等を行ってまいります。また、排出者としての本市の対応については、率先行動の観点から、市庁舎におけるプラスチックの再資源化を令和7年度から開始し、その他の市役所関係施設の約1,200施設についても、令和8年度の実施に向けて準備を進め高度化を図ってまいります。

川崎市（環境局）

本市では、2050年の脱炭素社会の実現に向けた戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定するとともに、令和4年3月に改定した川崎市地球温暖化推進基本計画に基づき取組を推進しております。毎年度、温室効果ガス排出量の状況をはじめとした取組状況を「かわさき環境白書」として取りまとめ、環境審議会に報告するとともに、環境審議会からの意見を聴取しながら進行管理を行っております。

目標達成に向けては、基本計画に位置付けている施策のうち、特に事業効果の高い5大プロジェクトの取組を重点的に進めてまいります。

再資源化事業等高度化法に関しては、法の趣旨を踏まえ、現在策定作業中の（仮称）川崎市循環型社会形成推進基本計画においても取組みとして位置付け、処理業者のみならず排出事業者に関しても情報提供等を進めてまいります。

相模原市（環境経済局）

本市では、令和5年11月に改定した「第2次相模原市地球温暖化対策計画(改定版)」において、2030年度における二酸化炭素排出削減目標50パーセントを目指すこととして、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化を図っております。

計画の進捗状況の確認につきましては、毎年度、実施状況報告書を作成しており、相模原市地球温暖化対策推進会議において、当該計画に基づく削減目標の進捗状況や対策・施策の取組状況を把握し、計画の評価・検証を行っております。実施状況報告書や会議の議事録につきましては、随時、市ホームページで公表しております。

また、民間事業者に対しては、再資源化事業等高度化法を踏まえた中で、引き続き、廃棄物の減量化・再資源化等について周知を図っていくとともに、本市としましても市内における大規模な排出事業者として、事務事業に係る脱炭素化の取組を着実に実施してまいります。

① 取り組みが進められており、課題解決や前進が期待できる

- ・ 社会情勢の変化を注視しつつ、施策の進捗管理・効果検証・公表を一層徹底し、実効性の見える化を求める。

2. 環境負荷の少ない暮らしの推進を求める取り組み

人々が暮らしの中で環境負荷の少ない選択ができるよう様々な施策を求める取り組み。

重点17 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

環境負荷の小さい移動手段として自転車を利用する人が増えていることを踏まえ、自転車の交通ルールを学ぶ機会と風土の醸成、十分な走行幅を確保した自転車専用レーンの普及と安全の確保、自転車利用における保険の加入および車両整備の促進に努めること。

人口の多い地域、観光客の多い地域においては、シェアサイクルの広域化や事業者間連携等によって利便性を向上させ、移動手段の多様化をはかる一助とすること。

神奈川県（県警本部、くらし安全防災局、県土整備局、文化スポーツ観光局）

県は、神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の周知を図るとともに、自転車マナーアップ運動等を通じて、自転車の交通ルール、自転車損害賠償責任保険等への加入義務、点検整備の重要性について広報啓発を強化していきます。

また、県警察では引き続き「チリリン・スクール」等の自転車交通安全講習等を通じて、交通ルールを学ぶ機会の提供に努めるとともに、神奈川ポリス搭載の「スマートチリリンスクール」の普及促進を図り、今まで交通ルールに触れる機会のなかった人たちに対しても自転車の交通ルールが浸透するよう広報啓発活動を推進していきます。

自転車専用レーンの普及と安全の確保について、県は、自転車歩行者専用道路として、相模川自転車道や藤沢大和自転車道の整備を行うとともに、車道混在の道路においては、自転車の走行位置を示す矢羽根の設置や、急勾配箇所への注意喚起看板を設置するなどして、安全対策を図っています。

シェアサイクルの事業者間連携等による利便性の向上について、県は、交通施策に関する部門別計画である「かながわ交通計画」に、「移動の連続性や利便性の向上」を定めており、その中で、公共交通とシェアサイクル等の複数の事業者間で決済等が一括に行えるMaaSの取組等により、乗換のシームレス化を促進することとしています。

さらに、観光客の利便性を高め、観光地としての魅力を向上させるため、県と湘南地域の4市3町で構成する「湘南地域自転車観光推進協議会」において、「湘南地域シェアサイクル広域周遊観光実証実験事業」を民間事業者と連携して実施しています。現在、スルガ銀行（株）と連携して実施している、駅からのサイクルルートをPRする動画の配信などを通じて、利用者の増加を後押しします。

横浜市（道路局）

自転車の交通ルールや自転車損害賠償責任保険等への加入促進、車両の整備促進のため、こどもの交通安全教室、チラシやウェブサイト、SNSなどを活用して、国や県、警察、交通安全関係団体等の関係機関と協力しながら、引き続き周知・啓発に取り組んで

まいります。

また、「横浜市自転車活用推進計画」に基づき、自転車利用や自転車関連事故の多い地域を指定した「重点エリア」、及び地域間を結ぶ幹線道路等の「ネットワーク路線」において、「自転車専用通行帯」や「矢羽根型路面表示」による自転車通行空間の整備を進めてまいります。

令和7年4月から市内全域を事業範囲とする「横浜市シェアサイクル事業」を実施しています。シェアサイクル事業者との公民連携により、効率的なポートの増設を進め、移動の利便性向上を図っています。

川崎市（市民文化局、建設緑政局）

（市民文化局）自転車利用者は、子どもから高齢者に至るまで幅広い年代に及ぶこと、ルールの理解力や実践力に違いがあることなどから、各利用者が悲惨な事故の当事者にならないよう、年齢に応じた交通安全教室でのポイントを絞った指導や分かりやすいチラシの発行など、自転車のルールを守ってもらうための工夫を凝らしながら、引き続き、様々な機会を捉え、警察や関係団体等と連携し、自転車の交通安全対策の充実に向けて取り組んでまいります。

自転車損害賠償責任保険等への加入促進につきましては、本市ホームページに掲載しているほか、イベントにおける義務化に関するチラシの配布や、義務化の内容を記載した自転車の安全利用に関する小冊子を市役所等関係施設や自転車販売店に配架するなど、周知を図っているところです。また、イベント等で幅広い世代へ向けた交通安全啓発を実施し、自転車点検整備等の促進を図っております。今後も、地域の方々や警察、関係機関等と連携して効果的な啓発活動を推進してまいります。

（建設緑政局）本市では、「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、危険箇所の安全対策のほか、主要な幹線道路や自転車利用の多い駅周辺の道路などにおいて、計画的に通行環境整備を推進しており、整備にあたりましては、国のガイドライン等を踏まえ、現状の道路幅員や交通量などをもとに、整備の形態等について警察と協議のうえ、自転車道や自転車専用通行帯、自転車の通行位置や進行方向などを示す矢羽根等の整備を進めております。

今後につきましても、自転車等が道路を安全・安心に利用できる通行環境の充実に向け、取組を進めてまいります。

シェアサイクルにつきましては、身近な地域交通における移動環境の充実を目指し、平成31年3月に実証実験を開始し、その結果を踏まえ、令和4年7月から市内全域を対象に民間事業者との協定により本格運用を開始したところです。

利便性の向上に向けては、引き続きポートの増設などを進めるとともに、協定事業者と連携しながら、利用環境の改善に向けた取組を推進してまいります。

相模原市（市民局、都市建設局）

自転車の安全利用につきましては、交通ルールやマナーの浸透を目指し、交通安全教室を開催しております。また、令和8年4月からの自転車青切符制度の施行を契機とし

て、自転車利用におけるルールなどの更なる周知啓発に取り組んでまいります。

自転車通行環境の整備につきましては、令和6年3月に改定した「相模原市自転車活用推進計画」に基づき、鉄道駅を中心としたネットワークを形成するため、交通量や事故の状況などを踏まえ優先整備区間を設定して整備を進めております。

また、道路の状況に応じ、自転車道による車道との分離や路面標示により走行位置と進行方向の明確化をすることにより、歩行者と自転車との事故防止や安全性の向上を図っております。

引き続き、道路の利用状況を注視し、事故のおそれがある場合には、関係機関と連携し、必要な安全対策について検討してまいります。

また本市では、シェアサイクル事業者と協定を締結し、令和4年6月から実証実験を行っております。引き続き、シェアサイクル事業者と連携し、市民の皆様の利便性向上に取り組んでまいります。

② 取り組みが進められているが、解決・前進に向け更なる努力を求める

- ・ 法改正の内容周知、浸透度合いを注視する。
- ・ 電動機付自転車(モペット)の違反利用への対応等、法・規則の周知啓発とともに、悪質利用者への指導摘発の強化を求める。

3. エネルギーの「地産地消」体制を求める取り組み

災害時にも安心できる拠点の構築・維持を求める取り組み。

重点18 〈新規〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

県内のエネルギーの自給率向上および地域のセーフティネット機能として自家発電と蓄電池を組み合わせた自立可能型エネルギーの「地産地消」体制を構築すること。

災害発生時、避難場所に指定される地域防災拠点施設の機能強化のため、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステム等、エネルギー源の多様性に考慮した設備や蓄電池等の導入の拡大をはかるとともに、非常時電源ともなりうる次世代電気自動車の導入、配備を進めること。

神奈川県（くらし安全防災局、環境農政局）

【県内エネルギーの自給率向上について】

エネルギーの地産地消に係る取組の一環として、「自家消費型再生可能エネルギー導入費補助」や「住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助」等を実施しており、太陽光発電

等の導入を支援しています。

また、ガスコージェネレーションの導入については、「中小企業省エネルギー設備導入費等補助」の補助対象として支援している他、電気自動車の導入については、「事業用等 EV 導入費補助」等により支援しています。太陽光発電や蓄電池等は、エネルギー自給率の向上に寄与するとともに、災害時の活用も見込まれ、県としても引き続き支援を進めていきます。

さらに、令和 6 年 3 月に全面改定した「神奈川県地球温暖化対策計画」において、国のエネルギー基本計画等を踏まえ、「再生可能エネルギーを 2030 年度までに 270 万 kW 以上導入」することや「新車乗用車に占める電動車の割合を 2030 年度までに 100% とする」ことを目標として設定しています。その目標の達成に向けて、県民、事業者などの取組を後押しするとともに、県庁の率先実行として、県有施設への太陽光発電の導入や公用車の電動化などに積極的に取り組んでいきます。

【災害発生時のエネルギー源について】

災害時における指定避難所等の防災設備の整備等については、一義的に市町村がその役割を担っていることから、県では、県内の避難所が共有できる避難所運営の基本的な考え方、施設・設備の内容、運営の仕組み、情報の収集・提供等を行うため、「避難所運営マニュアル策定指針」を策定しています。

本指針において、「指定避難所には、自家発電装置、再生可能エネルギー設備を含む非常用発電機、蓄電池、衛星電話等が設置されていることが望ましい。」と明記しており、市町村に対して、エネルギー源の多様性に考慮した設備や蓄電池等の導入を促しています。

横浜市（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局、総務局）

令和 7 年度より、横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業を開始し、太陽光発電設備及び蓄電池の導入支援を行っています。

各地域防災拠点には、災害発生時の停電対策として、6 台の発電機を備蓄していますが、本市では、「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」における市役所の率直的な取組の一つとして太陽光発電設備の導入を進めており、設置可能な公共施設を対象に PPA 事業を活用することで、2035 年度までに導入割合 100% の達成を目指しています。地域防災拠点となる小中学校においても、順次導入を進めてまいります。

公用車については、非常時電源としての活用も踏まえ、次世代自動車等の導入をさらに進めていきます。

川崎市（環境局、危機管理本部）

（環境局）本市では、脱炭素社会の実現に向けて、より一層の再生可能エネルギーの普及を図るため、2030 年度の再生可能エネルギー導入量について、33 万 kW 以上とすることを目標としています。

市域への再生可能エネルギーの普及拡大・地産地消に向けては、地域エネルギー会社を中核とした多様な主体が参画する地域エネルギープラットフォームの構築や、令和 7

年度からの建築物への太陽光発電設備の設置義務制度の開始などにより、取組を推進しています。

また、個人住宅や市内中小企業に対して、太陽光発電設備等の再エネ設備や、省エネ設備等の導入に対する補助制度を行うとともに、避難所に指定されている市公共施設には太陽光発電設備及び蓄電池を導入する等、時流に合わせた取組を強化し、再生可能エネルギーの導入を促進しております。

(危機管理本部) 避難所におけるエネルギー源の多様化につきましては、指定避難所である市立学校において、灯油式発電機の設置や太陽光発電設備の整備などの取組を行っております。

また、電気自動車の導入・配備につきましては、導入コストや維持管理、平時の活用等、様々な課題が想定されることから、本市では、電動車両に関する災害時協定に基づき、関係局区と連携を図りながら、効果的な電動車両の活用に取り組んでまいります。

相模原市（環境経済局）

本市では、継続的に公共施設等への再生可能エネルギーの導入に取り組んでおり、学校施設への太陽光発電設備、蓄電池等の再生可能エネルギーに係る設備を導入し、エネルギーの地産地消や避難所等の機能強化に係る取組を推進しています。

また、災害時等に電力不足が想定される避難所等での電力供給ができるよう、公用車においても、リース契約が満了した際に電気自動車等の次世代自動車を導入する取組を推進しています。

① 取り組みが進められており、課題解決や前進が期待できる

- ・ 現状、要求内容に沿った取り組みが行われている。
- ・ 社会情勢の変化を注視しつつ、施策の進捗と効果を把握することが必要。

※参考

2025 年度
神奈川県議会 第2回定例会
(かながわ未来 佐藤 けいすけ)

水源環境保全・再生施策 における里山林整備

問 集落周辺の里山林整備や都市部住民との交流事業について、どう進めていくのか、環境農政局長の見解を伺う。
答 水源かん養機能^{*6}向上のため集落周辺の里山林を整備するほか、里山林を活用した地域交流の充実等を図り、水源環境を支える大切さについて理解促進に取り組む。令和9年度以降の取組は、市町村や関係団体等と意見交換しながら、9月に示す実行5か年計画の素案に盛り込む。

自転車用ヘルメットの 着用率向上の取組強化

問 ヘルメット着用率向上に向けた県の取組と県教育委員会の高校生への取組につき、知事・教育長の所見を伺う。
答 県では、今年度、啓発用ポスターの高校への配布等を行う。また、幼児、児童及び高齢者のみを対象としている着用促進を全ての年齢に拡大する条例改正を行いたい。県教育委員会では、実例等を収集し、高校生にヘルメット着用の重要性を具体的に示すなど、着用率向上に取り組む。

2025 年度
神奈川県議会 第2回定例会
(立憲民主党・かながわクラブ
須田 こうへい)